

令和5年度政務活動実施成果報告書

会派・議員名 立憲いばらき

政務活動の主な内容、成果等

1. 県民が安心できる医療政策の実現をめざす活動

- ① 目的：県内の医療体制について調査し、保健医療政策への反映や県民生活の安定を図る。
- ② 活動時期：令和5年4月から令和6年3月
- ③ 活動内容：本県の地域医療の動向を踏まえ、保健医療政策のあり方を調査・研究するとともに、医療関係者や県民へのヒアリングを実施し、積極的な政策提言につなげた。
- ④ 成果等：上記の活動を基に、一般質問や予算特別委員会、常任委員会での質問を行った。また、執行部に対する政策提案書に取り組むことにより、更なる保健医療体制確保等をめざす政策活動を実施した。

<令和5年3定・予算特別委員会>

- ・第8次保健医療計画の策定に当たっての基本方針について
- ・臨床研修医の確保について

<令和5年4定・一般質問>

- ・看護師不足並びに偏在の解消について

<2024年度政策提案書> 2023年12月18日提出

- ・マイナンバーカードによる医療機関での資格確認については、利用率が低迷し、様々なトラブルも発生している状況に鑑み、2024年秋に健康保険証を廃止するのではなく、現行通り使用可能とするよう政府に対し働きかけること。
- ・地域における質の高い医療提供体制を構築するため、医師を含めた医療従事者の働き方改革の取り組みに対して本県独自の数値目標を示した上で、医師確保をはじめとする必要な支援策に取り組むこと。
- ・県内の看護の質を担保するため、臨床経験豊富な看護職が専任教員への道を選択できるよう、流動性のあるキャリアプランを描けるような看護教育システムの構築に必要な措置を講じること。
- ・難病者への支援を拡充するとともに、脳脊髄液減少症などの患者が県内で診断・治療を行えるよう専門医の確保を行うこと。
- ・持続可能な国民健康保険制度とするため、県は財政運営の責任主体として、財政基盤強化と被保険者の負担軽減に向けた一層の支援を行うこと。
- ・更なる医師確保のため、医学部の誘致を図ること。また、本県に歯科大学がないことに鑑み、筑波大学に口腔保健医療の医学的な質の向上を図るための寄付講座を設置すること。
- ・老朽化した県立中央病院および県立こども病院については、それぞれ現在地において早期建て替えを進めること。
- ・介護・保育における人材確保や安定的な福祉サービスの提供を図るため、処遇改善に必要な措置を継続的に講じること。
- ・医療福祉費支給制度について、精神障害者保健福祉手帳2級の交付を受けている方へ対象を拡大すること。ひきこもりや精神障害者等に対するライフデザインを計画できるよう支援策に取り組むこと

2. 豊かな教育の実現をめざす活動

- ① 目的：すべての子どもたちが豊かな教育を享受できる県政の実現をめざす。
- ② 活動時期：令和5年4月から令和6年3月
- ③ 活動内容：本県教育に関する施策について、県や市町村の担当部署や当事者・保護者、関係団体からのヒアリングを行うとともに、先進自治体の施策について調査を行った。
- ④ 成果等：一般質問や予算特別委員会での質問を行った。また、執行部に対する政策提案書に取り組むことにより、子どもたちにとって最善の教育環境をめざす政策活動を実施した。

<令和5年3定・予算特別委員会>

- ・全ての学校のトイレへの生理用品の設置や相談体制の整備について
- ・小中高校生のいじめ、不登校、自殺対策について
- ・教員の不足解消と資質の向上について
- ・県立工業高校における施設整備の充実について

<令和6年1定・一般質問>

- ・教員業務支援員の配置について
- ・教職員が子供たちと向き合うための時間の確保について

<2024年度政策提案書> 2023年12月18日提出

- ・家庭環境に関わらず、子どもたちが夢を持ち希望する高校や大学に 進学できる茨城型の奨学金制度の創設をはかること。
- ・学校へのデジタル教材やオンライン学習システム導入を充実させ、すべての子どもたちの学びを支える環境を整備すること。
- ・公立学校へのICT支援員配置の拡充を図るとともに、市町村が集中的に整備した機器の更新に係る財政支援を行うこと。
- ・保育園や幼稚園等に勤務する栄養士や管理栄養士に対する評価の適正化を図ること。また、小中学校の栄養士の配置については、原則1人の栄養士が1校を担当することを基本とする本県独自の配置基準を設け、十分な給食の献立の作成と食育を実施できるようにすること。
- ・学校給食に使用する食材等について、段階的に有機無農薬の食材に切り替えること。また、遺伝子組み換えおよびゲノム編集された作物を使わないこと。
- ・特別支援学校の適正な施設整備と教職員確保に努めること。また、適応指導教室の拡充やフリースクールとの連携などにより、不登校児童・生徒に対する一層の支援に取り組むこと。
- ・すべての県立学校の学校図書館においてICTを含めた学習情報センターとしての環境整備を進めるとともに、司書教諭の授業軽減を図ったり専任の学校司書を置いたりするなど、更なる学校図書館の充実を図ること。

3. 安心・安全な食の実現をめざす活動

- ① 目的：無農薬による農業推進と安心・安全な学校給食を実現するため、地産地消のオーガニック食材を使った給食実施をめざす。
- ② 活動時期：令和5年4月から令和6年3月
- ③ 活動内容：県内の関係団体や事業者で構成する茨城オーガニック学校給食プロジェクトと連携し、県や市町村の担当部局との意見交換を行なった。また、笠

間市で開催された「オーガニック学校給食 最前線」シンポジウム（10月28日）に参加したり、千葉県いすみ市の視察（11月24日）を行った。

- ④ 成果等：令和5年4定において、有機農業の拡大とオーガニック学校給食の実現に向けた予算確保について一般質問を行った。

これらに関しては、いばらきオーガニックステップアップ事業の一環として、令和5年度に有機農業推進関連事業（2億4,500万円）として大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上支援などが事業化されたことに続き、令和6年度は荒廃農地等を活用した生産環境整備やニーズに応じた新商品開発等支援など（2億3,500万円）が予算化された。